

【遺言作成者】遺言書の作成は70代

必ずしも資産家とは限らない

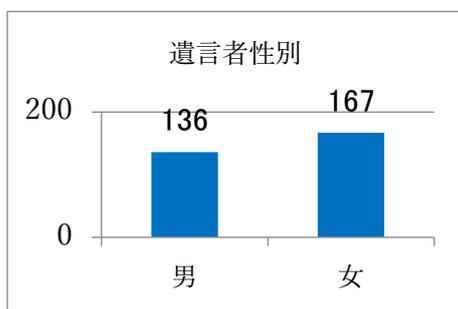
株式会社夢相続（東京都中央区八丁堀 4-11-4 八丁堀フロント5階 代表取締役 曾根恵子）は、有料業務として、遺言作成のサポートをしており、その委託者のデータ分析の更新（303人）を行いました。

◆70才になったら遺言書

分析の結果、遺言書の作成者の年代は70代が最も多いという結果になりました。

リタイアして一区切りつき、先々の目途もつく70代、弊社では「70才になったら遺言書の作成を」とおすすめしております。

次いで、80代、90代と比較的高齢の方が遺言書の作成を行っています。遺言書の作成場所は、8割近くが公証役場ですが、自宅や老人ホーム、病院、ホスピスといった場所でも遺言書を作成するケースもあります。

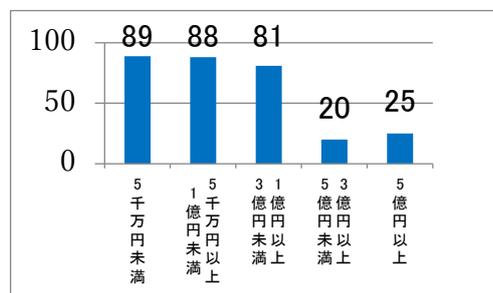


◆必ずしも資産家とは限らない

遺言作成者の保有している財産額のレンジで最も多いのは、5千万未満というレンジです。

必ずしも億単位の資産家だけが遺言書を作成するというわけではないことが見て取れます。

今後も弊社では、円満な相続を迎えるための準備として遺言書作成のサポートに取り組んでまいります。



【本リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社夢相続 広報担当 佐藤佳世子（さとうかよこ）

03-6222-9233 satou@yume-souzoku.co.jp

<https://www.yume-souzoku.co.jp/> <https://souzoku-j.org/>